

児童手当制度

児童手当は、小学校6年生までの児童を養育している人に手当を支給し、家庭における生活の安定と児童の健全な育成に役立てることを目的とした制度です。

■支給日 6月10日(水) 「2月～5月分」 ※個別に通知はしませんので通帳で入金を確認してください。

■対象者 12歳到達後、最初の3月31日までの間に児童を養育している人

■申請認定請求

出生、転入などで新たに受給資格が生じた場合には、市役所の窓口にて申請(認定請求)が必要です。

所得制限限度額

毎年6月に所得の審査を行っています。今までの所得制限により却下となった方でも、新年度の所得額によっては認定となる場合がありますので、該当すると思われる場合は、5月中に認定請求書を提出してください。6月以降に認定請求されますと、申請日の翌月から認定となりますのでご注意ください。

【所得制限限度額】(単位:万円)

| 扶養親族等の数 | 自営業者(非被用者) (国民年金加入者) | サラリーマン(被用者) (厚生年金等加入者) |
|---------|-------------------------|---------------------------|
| | 所得額 | 所得額 |
| 0人 | 460.0 | 532.0 |
| 1人 | 498.0 | 570.0 |
| 2人 | 536.0 | 608.0 |
| 3人 | 574.0 | 646.0 |
| 4人 | 612.0 | 684.0 |
| 5人 | 650.0 | 722.0 |

※所得額には一定の控除がありますので、詳しくは市民保険課へお問い合わせください。



支給額

- ▼0～3歳未満 1万円(一律) ※3歳到達月まで
- ▼3歳以上 第1・2子 五千元 第3子以降 一万元
- 持参するもの
- 全員に共通して必要
- ▼場合に依りて必要
- ・印鑑・申請者名義の金融機関及び口座番号(ゆうちょ銀行を除く)・基礎年金番号・認定請求書
- ・健康保険証(申請者が会社員などの場合)
- ・その他(必要に応じて説明)

申請場所

市役所市民保険課・各支所 市役所市民保険課

ひとり親家庭の医療費助成制度

ひとり親家庭や両親のいない児童に対し、保険診療分の一部を助成します。現在受給中の方は6月が更新月となっております。5月中旬に更新のお知らせを送付いたします。

対象者

- ▼18歳までの子どもを持つひとり親家庭の親など
- ▼18歳に到達した日以後最初の3月31日までの間にいる子ども

条件

- ▼世帯全員の所得税が非課税または、所得額の合計が二百万円以下であること
- ▼手続きに必要なもの
- ▼印鑑
- ▼世帯全員の健康保険証

申請場所

市役所市民保険課・各支所 市役所市民保険課

相談

司法書士による「成年後見」相談

「成年後見制度」は、認知症・精神障害・知的障害などで判断能力が不十分な人が、財産管理や日常生活での契約など、不利益や悪質商法の被害者になることを防ぎ、権利と財産を守り支援する制度です。◆「家族が認知症で金融機関に預けている預貯金の管理に困っている」 ◆「一人でのお金の管理や契約に自信がない」 ◆「制度の相談をどこにすればいいかわからない」 毎日の生活の中でこのような不安や悩みを抱えている人は、司法書士による「成年後見」の相談窓口まで。

相談窓口

- ▼相談日・偶数月の第3木曜日
- ▼時間・13時30分～15時30分(予約制・一人30分)
- ▼場所・高齢者介護課相談室
- ▼対象者・香南市在住の方及びその家族ほか
- 申込み・問い合わせ 地域包括支援センター 57-8511

年金

退職(失業)による 特例免除制度

■保険料の一部納付に 免除期間の年金額は、保険料が納付された場合と比較して3分の1となります。(平成21年度分から2分の1に引き上げられるよう法律案が現在国会に提出中。)

■万が一の際にも確かな保障 病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

■本人所得を免除して審査 特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人の所得を免除して審査を行います。(配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは、免除が認められない場合があります。)

手続き

特例免除は、申請する年度または前年度に退職(失業)した事実がある場合に対象となります。申請は、市役所もしくは社会保険事務所で行ってください。また、この特例免除は配偶者や世帯主

が退職された場合も対象となります。

手続きに必要なもの

- ・年金手帳・認め印・失業していることを確認できる書類(雇用保険受給者証、離職表等)※勤務先の退職証明書では確認できません。

問い合わせ

市役所市民保険課 南国社会保険事務所 088-864-1111

交通安全

地域交通安全活動推進委員の紹介

この委員は、住民に対する交通安全教育活動や、地域の交通安全と円滑に関する事項について、住民からの相談に応じ、助言や援助を行うなどの目的で、公安委員会から委嘱を受けている人です。現在、香南警察署管内では、次の6人が委嘱を受け活動しています。

委員(委員名は50音順)敬称略

- 小串 武士(吉川町)
- 榮枝 俊一(夜須町)
- 神明 辰夫(赤岡町)
- 中内 榮子(野市町)
- 山崎 剛正(香我美町)
- 山脇 浩司(赤岡町)

環境

市内一斉清掃

市内一斉清掃を実施します。住民の皆さんの多数の参加とご協力をお願いします。

実施日 6月7日(日)

午前7時～

※8時30分から回収します。地域によって開始時間などが異なります。地区の役員さんにご確認ください。

▼小雨決行 雨量により判断を要する場合は、午前6時30分に防災無線で周知します(野市町を除く)。

※雨天により作業が困難な場合は、6月14日(日)に順延。

場所

地域の道路や広場・河川など

注意

- ▼カンやビンなどの回収や、各地域の状況にあった活動をお願いします。
- ▼土砂・大量の枝の回収を必要とする地域は、市役所または、各支所へ地域代表者から5月22日(金)までに届け出をしてください。

粗大ごみの個別回収

高齢者や障がいのある人だけの世帯で、市内に家族や親類などがいないため粗大ごみを各住所の粗大ごみ受入施設に持ち込めない場合に限り、個別回収を実施します。

希望する世帯主の人は、申請をしてください。(郵送可) ※申請書は回覧または環境対策課、各支所にあります。

■対象世帯 高齢者や障がいのある人のみの世帯

実施日 6月7日(日)

午前8時30分～

※雨天により作業が困難な場合は、6月14日(日)に順延。

申請期限 5月22日(金)

処理手数料

千五百円(一世帯につき)

申請問い合わせ

市役所環境対策課・各支所

広告

保険フォーラム 野市駅前店

香南市野市町西野2063-1 清藤マンション104号 営業時間 AM9:00~PM8:00 定休日なし(土・日・祝日もOK) 土佐くろしお鉄道のいち駅より徒歩2分。フジグラン野市店さん東前。店舗前に駐車場完備。

- サンクス
- フジグラン
- 洋服の青山
- ESTA
- 保険フォーラム野市駅前店
- ダイナム
- 紳士服はるやま

通話料無料 携帯・PHS OK 0120-406-026

保険フォーラムは(株)ニュートラルが運営しています。他08-401(2008.12.2)

悩む前、後悔する前に保険フォーラムで

保険相談

保険の見直しや保険の比較は一人で悩むよりもプロに相談したほうが確かで、便利ですよ。

ヨンデン山田 ふれあいカルチャー教室 参加者募集

| 講師 | ピーズアクセサリー CandyColor 山崎 とも子 先生 | | |
|----|--------------------------------|----------|-------------|
| 1 | 昼コース | 6月9日(火) | 10:00~11:30 |
| 2 | 夜コース | 6月23日(火) | 19:00~20:30 |
| 場所 | 四国電力山田営業所 ふれあいプラザ | | |

ご希望コースを選んで、お申込みください。ミニクッキング付! *参加費500円/1回 先着順16名/1回 【申し込み先】 四国電力(株)山田営業所 名倉 ☎0887-53-2331